

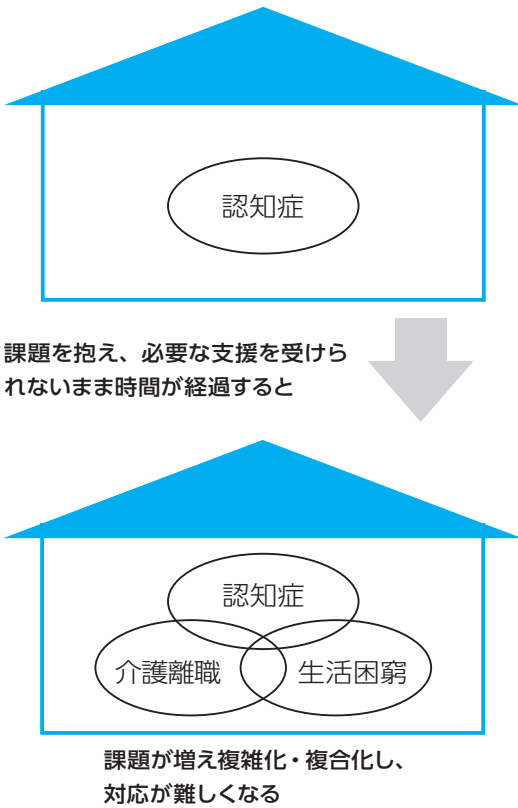
# 地域で生きづらさや 困難を抱えて生きる人を支える

あなたが暮らす地域にも生きづらさや困難を抱える人がいます

地域には、さまざまな人が暮らしています。中には、認知症で介護が必要な人や生活に困窮している人、障がいがあり生活に支援が必要な人、配偶者からDV（ドメスティックバイオレンス）を受けている人、罪を償って地域での生活を新たにスタートする人もおられるかもしれません。

周囲の手助けや適切なサービス利用により、自分らしい暮らしができる人がいる一方、支援を受けず生きづらさや困難を抱えたまま生活している人もいます。必要な支援を受けないまま時間が経過すると課題が複雑化・複合化し、対応が難しくなってしまうケースが起きていることがあります。

## 課題が複雑化・複合化するイメージ



町が実施したアンケートで近所付き合いの程度について聞いたところ、「困ったときに助け合える人がいる」と答えた人の割合は減少しています（図1）。このことが地域から孤立したまま、誰にも気づかれず、相談もできないという要因の一つにつながっていると考

えられます。人と人とのつながりが薄れる中で、実際に生きづらさや困難を抱える人の支援に携わる人たちはどのように感じ、どういった支援を受けているのか。実際に相談を受けました。

## 助け合いや支え合いの機能が働きづらい背景

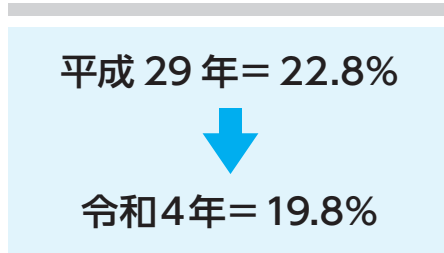
近年、高齢化や家族形態の変化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより家族関係や近所付き合いが希薄になっていると考えられます。

また、世帯数は年々増加していますが、1世帯当たりの平均人数は減少し、全国的に核家族化が進んでいます。さらに、町の人口は平成22年をピークに減少が続き、令和6年4月1日時点の高齢化率は33.6%で、高齢化も進んでいます。

近年、核家族化や共働き世帯の増加などの影響で人と人とのつながりが薄れる中、障がいや高齢、生活困窮など、さまざまな課題が絡み合っており複雑になるケースが増えていきます。今回の特集では、複雑化・複合化した課題に直面している人を支える人や課題に対する町の取り組みを紹介いたします。

問い合わせ 福祉課

図1 「困ったときに助け合える人がいる」と答えた人の割合



※令和4年度「地域福祉の推進に関する住民意識調査」

## 最前線で相談を受ける人たちの

# 実際の声

どのような活動をしているか  
教えてください

民生委員として地域の高齢者の家庭を訪問して話を聞いたり、相談に乗ったりしています。

活動する中で人と人のつながりの薄さを実感することがありますか

例えば「認知症の人が一人暮らしをしていて、家族とは疎遠で身近な民生委員が一番頼りになる存在になっている」ということが実際にあります。  
昔は隣近所が声を掛け合って、

## 今の制度だけでは支援が 難しい人がいます

民生委員・児童委員  
藤山 千秋さん

何かあればすぐに駆け付けてくれるということがありました。しかし最近では、核家族化や共働き世帯の増加などの影響もあってか、日中家にいる人が少なく、近所付き合いが希薄化していると思います。

民生委員として活動するうちに  
難しさを感じますか

民生委員としての対応の多くは、専門の機関につながることで課題の解決に向かうことが多いです。ただ、支援する人の家族が遠方に住んでいてすぐ来られないような状況で関わり方について悩むことはあります。

また、制度で助けられない部分をどうすれば良いか、という課題もあると思います。

介護保険のサービスを利用していても多くありますが、例えば手紙が来ても内容を理解できないなど、サービスだけでは解決できない、あらゆる場面での困りごとがあります。そのようなとき、民生委員としてどう関われるかということも難しい課題だと思います。

どのような活動をしているか  
教えてください

非行や罪を犯した人の立ち直りの支援をしています。具体的には、矯正施設を出て地域で生活している人と面接し、仕事や交友関係、困りごとなどの話を聞いています。また、非行防止のための活動もしています。

## 相手の立場を

# 分かってもらいたい

周囲から好奇の目で見られることもあり、地域から距離を置かざるを得ない状況もあります。

地域の住民に伝えたいことは  
ありますか

岡垣町では、保護司が関わる人は減っていますが、全国的には再犯をしてしまう人の割合が増えています。特に高齢者の割合が高く、これは高齢で働くことが難しいことや核家族化による一人暮らしの寂しさなどにも起因していると思います。

活動する中で人と人のつながりの薄さを実感することがありますか

罪を犯した人もそうですが、罪を犯した人の家族の支援に携わるときもつながりの弱さを実感します。罪を犯した人の家族もまた、生きづらさを抱えて生活しています。

まずは、罪を犯した人やその家族がどのような立場に置かれているのかを分かってほしいです。そして、あえて何かをしようというのではなく、声を掛け合う、気にかけて合う、そういう地域社会であってほしいと思います。  
また、SNSのトラブルなどを含む非行について、学校や警察に相談しづらいつきは保護司会を活用してください。必要であれば関係機関につながることもできます。相談は誰でもできますので気軽に遠賀保護区保護司会更生保護サポーターセンター(☎201・2144)に連絡してください。



遠賀保護区保護司会  
保護司  
阿童 靖代さん





どのような活動をしているか  
教えてください

私は、家が片付けられない、生活に困窮しているなどの複数の困りごとを持っている家庭から相談を受けたり、訪問したりして解決に向けたお手伝いをしています。

地域の人が抱える  
困りごとはどう変  
化しているか教えて  
ください

社会が変化する中で、高齢や障がいなどの福祉制度だけでは対応できない複雑化した困りごとを抱える世帯が見られるようになりました。中でも、ヤングケアラーや子育てと親の介護を同時に担うダブルケアなど、これまでなかった新たな課題が出てきていると感じています。

以前と比べ、支援する中で対応が  
難しいと感じることはありますか

家族の関係が希薄化しているのか、一人暮らしの家庭で家族の人に今後の生活について相談しても関わってもらえないことがあります。特に、支援していた人が入院し

## 家族関係の

## 希薄化を感じます



岡垣町社会福祉協議会  
川嶋 太一さん

たときやお亡くなりになったときに手続きを求められることがありますが、支援機関としては対応することができません。家族のつながりが弱くなることで支援機関として支援できない部分が出てくることは、社会全体の課題になっていて、このような状況から、支援者単独での支援が難しくなっていると思います。

地域の住民に何か伝えたいことは

近隣の人たちに違和感や気になることがあれば、早めに相談してほしいです。早く気づければ、その対策をすることで、困りごとが深刻化することを予防できると考えています。

## ここにも 気軽に相談できる人たちがいます

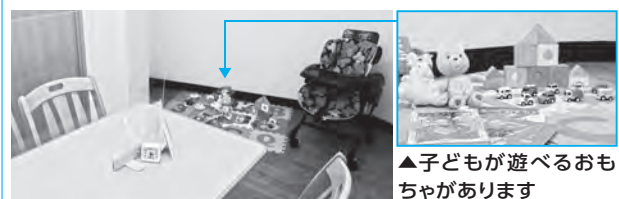
### 岡垣町高齢者・障がい者相談センター 岡垣町東部高齢者・障がい者相談センター

在宅の高齢者の介護に関する相談や障がいのある人の日常生活に関する相談などを受け付けています。窓口または電話で相談してください。



- 【岡垣町高齢者・障がい者相談センター】**  
担当地区：海老津小学校区、吉木小学校区、内浦小学校区  
ところ 公園通り 1-7-1「高倉苑」内  
問い合わせ ☎ 282-5167
- 【岡垣町東部高齢者・障がい者相談センター】**  
担当地区：山田小学校区、戸切小学校区  
ところ 鍋田 2-1-5「あゆみの里」横  
問い合わせ ☎ 282-5103

### 子ども支援オフィス・困りごと相談室



「子ども支援オフィス」では子どもがいる家庭の困りごと、「困りごと相談室」では暮らしの中の困りごとに関する相談を受け付けています。子どもと一緒に相談できるスペースもあるため、子ども連れでも安心です。

- ところ 水巻町頃末北 1-12-12  
問い合わせ  
●子ども支援オフィス ☎ 203-1661  
●困りごと相談室 ☎ 203-1630

※生活保護を受給している人は、まずケースワーカーに相談してください。



## 特集

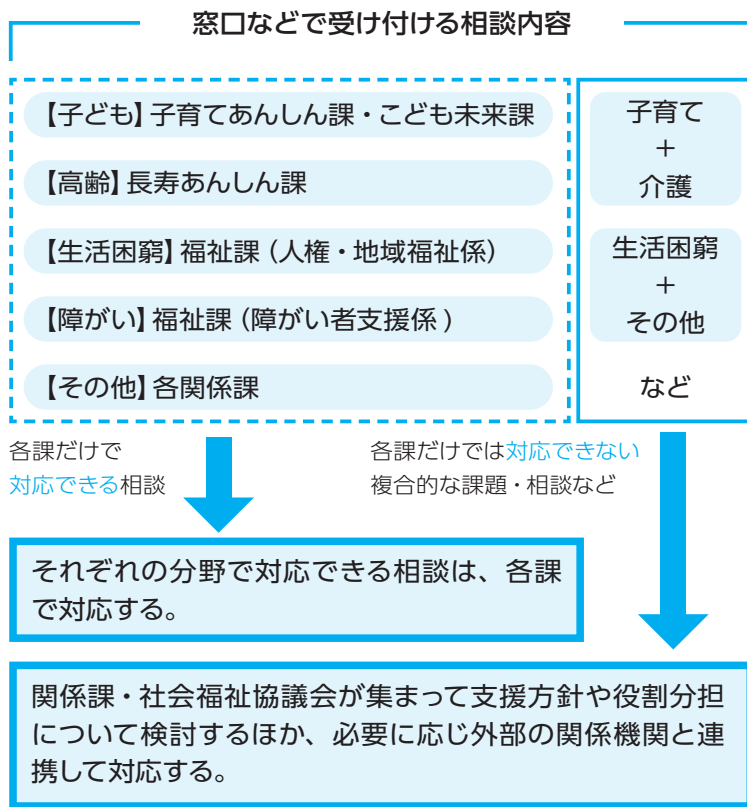
地域で生きづらさや  
困難を抱えて生きる人を支える

さまざまな課題 (生きづらさや困難) を抱える人への

# 町の支援体制

## 各課で連携して必要な支援を行います

### ●重層的支援のイメージ



インタビューから、課題が複雑化していることや家族・地域の関係性が希薄になっていく状況、社会情勢などにより新たな課題が生まれていることが分かりました。そのような課題に対応するには、支援者間の連携が重要です。町ではそれぞれの担当業務の垣根を超えて支援する体制を作るため、役場本館2階に福祉課・長寿あんしん課・こども未来課・子育てあんしん課を横並びに設置し、すぐに連携できる環境を整えています。

また、令和4年度からは「重層的支援体制整備事業」を開始し、毎月、関係課と社会福祉協議会で複数の課題を抱えている人の支援方針についての話し合いを行うほか、必要に応じ関係機関と連携することで課題解決の糸口を見つけ、自立に向けて支援しています。困りごとがあるときや、近所の人困っているときなど、どこに相談したらよいか分からないときはまずは福祉課や社会福祉協議会に連絡してください。

### 困難な問題を抱える女性からの相談も受け付けています

生活困窮や性暴力被害、予期せぬ妊娠など、女性であることでさまざまな困難に直面しやすい状況があり、相談しづらい内容が多いことから問題が表面化しにくい傾向にあります。町では、令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える女性からの相談を受け付け、関係機関の紹介や必要な対応を行っています。何か問題を抱えているときは福祉課に相談してください。



### 地域とのつながりについて考えてみませんか

社協だより11月号では、人と人とのつながりが希薄になる中での地域とのつながりの重要性について特集しています。地域とのつながりがあれば、困りごとがあったときに相談したり、誰かが気づいたりしてくれることもあるかもしれません。

この機会に地域とのつながりについて改めて考えてみませんか。

イラスト引用元：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/#tiikikyosei>)